

日本写真学会誌規程

(一社) 日本写真学会

2000(平成12)年 4月 1日制定

2002(平成14)年 1月 16日改訂

2007(平成19)年 9月 12日改訂

2010(平成22)年 11月 17日改訂

2014(平成26)年 1月 14日改訂

(目的)

第1条 日本写真学会誌(以下、本誌)は、写真および画像に関する論文や記事などを掲載し、会員に必要かつ有益な情報を提供することを目的として、日本写真学会(以下、本会)が発行する。

(編集委員会)

第2条 本誌の発行を行うために、編集委員会をおく。

2. 編集委員会は、編集委員長および編集委員長が指名した写真および画像に関する専門分野の編集委員若干名で構成される。編集委員会の議長は編集委員長が務める。

3. 編集委員会事務局を、本会事務局内におく。

(記事の種類と内容)

第3条 本誌には、次に分類される論文および記事を掲載する。

①投稿論文

写真および画像に関する学術的あるいは技術的に価値のある結論や事実を含み、著者がその内容を広く会員に知らせることを目的として投稿されたもので、編集委員会が許可したものの。その内容により次のように分類する。

1 一般論文 2 レター 3 総説 4 技術レポート

②本会会員に有益な情報を含む記事

解説、講座、報告、資料、案内等の記事で、編集委員会により、あるいは編集委員会からの依頼により執筆されたもの。編集委員会の判断により、本会会員から自主的に寄稿された記事を含めることがある。

③本会の運営のために必要とされる記事

会告、会報等、本会の活動について本会会員に周知し、本会の円滑な運営をはかるために必要とされる事項を記載した記事。

2. 論文の投稿に関する規定および記事執筆の要領等は別に定める。

(著作権)

第4条 本誌に掲載された論文・記事の著作権および複写権は、本会に所属する。著作権委譲の手續きと委譲後の原著者の権利については、別途定める。

(論文審査)

第5条 第3条①項の原稿は、編集委員会により掲載の可否を決定するための審査を受ける。

2. 第3条①項の投稿論文は編集委員長が指名した2名以上の査読委員の審査を受ける。編集委員長は、全査読委員からの意見書をもとに、掲載の決定を行う。

3. 編集委員長は、受理された原稿を速やかに印刷し、直近の号に掲載しなければならない。

4. 編集委員長は、全原稿に対する査読意見書を2年間保存しなければならない。

5. 編集委員長は全査読委員から論文賞審査の意見書の提出を受け、それをもとに受賞候補者の資料を作成する。

(本誌の発行)

第6条 本誌は、原則として年4回発行する。

(規定の改廃)

第7条 本規程の改廃は理事会の議による。 以上

「日本写真学会誌」論文投稿規定

(一社) 日本写真学会

2010(平成22)年 11月 17日制定

2012(平成24)年 4月 17日改訂

2014(平成26)年 1月 14日改訂

2018(平成26)年 1月 31日改訂

2019(平成31)年 2月 6日改訂

2021(令和3)年 2月 15日改訂

1. 日本写真学会誌について

日本写真学会誌(以下、本誌)は、写真および画像に関する論文を掲載し、もって会員に必要かつ有益な情報を提供します。

投稿論文とは、写真および画像に関する学術的あるいは技術的に価値のある結論や事実を含み、著者がその内容を広く会員に知らせるために投稿されたもので、編集委員会の査読に基づき、掲載の可否が決定されます。

2. 投稿論文の種類

内容により次のように分類しますが、必ずしもその一に厳密には対応しないものも受け入れることがあります。題名等に商品名や会社名を含むことは技術レポートにのみ許容されますが、その表現法については編集委員会により修整を求められます。

①一般論文

科学的あるいは工業的に有用な発見・発明や、独創的な研究・

開発に基づくもので、学術的あるいは技術的に新規の価値のある結論や事実を含むもの。

著者の公刊されている複数の論文の内容を、ある主題のもとに論じ、新規性のある結論をのべたもの。

②レター

新規の価値の高い結論または事実を含み、特に速やかに発表する必要があるもの。あるいは断片的な研究であっても、新しい事実や価値あるデータを含むもの。刷り上がり3ページ以内としますが、編集委員会が認めた場合は超過も可とします。

③総説

原則として、著者の特色ある研究を中心に、その分野全般にわたる最近の進歩とその背景を、広い視野から総合的に解説した記事で、広範な文献引用があるもの。

④技術レポート

工業的に有用な新しい技術的知見、方法、データなどをまとめたもの。新製品等に用いられた新規性のある技術開発についてのべたもの。

3. 執筆資格

投稿論文の著者は本会の正会員に限ります。連名の場合は正会員が1名以上含まれていることが必要です。ただし、技術レポートについては、本会の会員または賛助会員の組織に所属されていればよく、編集委員会が特に認めた場合もこの限りではありません。

4. 原稿の著作権

本会誌に掲載された論文の著作権および複製権は本会に委譲していただきます。原稿提出後にお送りする著作権委譲書類に自署して返送ください。

なお、執筆者本人がこの著作物を利用できる範囲については、規定『日本写真学会誌』における著作権の取扱いについて、および著作権委譲契約書類に記載してあります。

5. 原稿の受付

1) まず投稿票添付した電子メールで提出してください。それとは別に、審査のための原稿（パスワード設定可能）を電子メール（パスワードは別メールでお願いします）で提出してください。データ量が大きくなった場合（3 MB 以上）には、編集委員長に相談してください。原稿は図表（および図表のキャプションや謝辞、脚注）等をすべて1つにまとめたMS-Word ファイルとそのpdf ファイル（pdf ファイルはテキストが抽出できるものとしてください）をそれぞれ編集委員会に送ってください。

送り先：editor@spij.page.

2) 受付日は、原稿が編集委員長に到着した日です。

3) 投稿票

A4 判用紙に次の事項を記載したものを作成し、原稿と一緒に提出してください。

投稿日：
論文の種類：
論文題名：
著者：
連絡先 氏名：
所属：
住所：〒
TEL： FAX：

E-mail：

原稿総頁数： 図数： 写真数： 表数：
関連した内容の arXiv ID:

6. 投稿論文の審査・再提出

- 1) 投稿論文は、日本写真学会誌規程に定める審査結果を考慮の上、編集委員長が掲載の可否を決定します。
- 2) 編集委員会は内容を損なわない範囲で原稿の字句の加除修正を行なうことがあります。
- 3) 査読により訂補を求められた原稿は、速やかに修正して再提出してください。なお、著者への返送日より3ヶ月を経た後に再提出された場合は、新たに投稿されたものとして受け付けることとなります。

7. 原稿の受理と掲載用原稿

- 1) 原稿の修正不要、あるいは再審査不要の判定の連絡を出した日が受理日です。
- 2) 受理された原稿は、編集委員会の訂正要求箇所以外には承諾なく変更を加えてはいけません。
- 3) 掲載用原稿では、図・写真・表などはなるべく汎用的なデータフォーマット（tif, jpg, bmp, eps など）を用い、階調のビット数、画像の大きさ、圧縮、などに十分に注意し、1枚ずつ個別ファイルにして提出してください。
- 4) 掲載は原則として受理日順ですが、レターは一般論文、技術レポートに優先して印刷されます。

8. 校正

- 1) 著者校正を1回行ないます。印刷上の誤り以外の字句修正、あるいは原稿にない字句の挿入、および図版の修正は原則として認められません。
- 2) 著者は校正刷受領後2日以内に校了し、指定送付先へ返送してください。遅延時には、編集委員会の校正をもって校了とすることがあります。

9. 投稿料金と別刷料金

投稿論文の執筆者は論文掲載費用の一部を投稿料金として負担していただきます。カラー掲載しない場合には、投稿料金は基本料金が論文1件あたり10,000円、ページあたり料金が1ページあたり6,000円です。著者は掲載論文のpdfファイルが入ったデジタルメディアを受け取ることができます。別刷購入の義務はありません。別刷は印刷経費を勘案した別料金となり、1ページあたり50部ごとに1,000円です。この場合の投稿料金と別刷料金は別表1をご覧ください。カラー掲載を含む場合には、投稿料金は基本料金が論文1件あたり10,000円、ページあたり料金が15,000円です。カラー別刷料金は別途見積もりします。

別表1. 一般論文の投稿料金、別刷料金 早見表

ページ数	投稿料金	別刷り部数			
		50	100	150	200
1	16,000	+1,000	+2,000	+3,000	+4,000
2	22,000	+2,000	+3,000	+4,000	+5,000
3	28,000	+3,000	+4,000	+5,000	+6,000
4	34,000	+4,000	+5,000	+6,000	+7,000
5	40,000	+5,000	+6,000	+7,000	+8,000
6	46,000	+6,000	+7,000	+8,000	+9,000
7	52,000	+7,000	+8,000	+9,000	+10,000
8	58,000	+8,000	+9,000	+10,000	+11,000
9	64,000	+9,000	+10,000	+11,000	+12,000
10	70,000	+10,000	+11,000	+12,000	+13,000

11 ページ以上は別途お知らせします。